

令和6年度

# 紀 要

第28号

仙台市精神保健福祉総合センター

## はじめに

仙台市精神保健福祉総合センター（はあとぼーと仙台）の紀要第 28 号をお届けします。今号には、当センターが令和 6 年度に実施した研究報告と事業概要を掲載しております。当センターの活動に御協力くださいました関係各位に、改めて深く感謝申し上げます。

さて、この文章を執筆している令和 8 年（2026 年）3 月には、東日本大震災から 15 年目を迎えます。人口 100 数万人の政令指定都市である仙台市では、被災者の心のケアに関する支援を、精神保健福祉総合センターが各区保健福祉センターをバックアップしながら、「心のケアセンター」を設置しない形で継続してきました。被災直後より行ってきた支援を、被災者の生活環境変化に合わせて、従事者が替わっても確実に実施するために作成したのが、平成 24 年度から令和 2 年度に渡る「仙台市震災後心のケア行動指針」であり、その後もさらに、令和 3 年度から 7 年度に渡る「仙台市震災後心のケア行動指針（継続版）」を作成して、長期的視点に立った支援を継続してまいりました。また、平成 26 年度には、震災後の心のケアに係るアウトリーチ支援を基として、保健所の支援困難ケース、地域移行・地域定着支援、医療観察法などを対象に加え、地域総合支援事業（アウトリーチ協働支援事業）を開始して、現在に至るまで継続しております。

被災から約 15 年が経過する間に、支援を必要とする被災者数は発災直後よりも減少しましたが、一定割合の方々には、現在も継続的に支援を要し続けています。かつ、震災の影響は、PTSD など因果関係の明らかな疾患のみならず、依存症、子育ての問題、対人関係の問題、セルフネグレクト、その他、一見しては震災の影響とわかりにくい形であらわれている場合が増加しています。また、心身の不調が改善後に再度出現する場合があります。

当センターでは、精神保健福祉活動、災害時メンタルヘルス、自殺予防、依存症、ひきこもり、思春期問題など、市職員のみならず地域の関係機関職員をも対象とした、さまざまな研修による人材育成を、毎年度実施しております。また、近年は、ギャンブル依存症や自殺予防などに関する普及啓発にも、注力しているところです。前述の、各区保健福祉センターをバックアップする形でのアウトリーチ協働支援も含む、さまざまな取り組みを通じて、地域の支援力を高め、重層的支援や「にも包括」の構築を、地域事情に合わせながら無理のない形で進めておりますし、今後も進めてまいります。

本紀要には、以上の他にも、精神保健福祉相談、精神科デイケア、ひきこもり対策、精神医療審査会関連事務、自立支援医療（精神通院）ならびに精神障害者保健福祉手帳関連事務など、私たちのさまざまな取り組み、事業の報告が盛り込まれております。御高覧の上、御意見や御指導を賜りますとともに、今後とも御支援の程、よろしくお願い致します。

令和 8 年 3 月

仙台市健康福祉局障害福祉部参事 兼  
精神保健福祉総合センター所長 事務取扱  
林 みづ穂

# 目 次

## I 研究・報告

### 1. 研究・報告

高校生等に対するアルコール・薬物問題講演会の取り組みと今後の方向性について…………… 1～6

自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳関連業務における  
デジタル技術の導入について…………… 7～8

若年層のひきこもり家族支援について  
—「若年層のひきこもり家族教室」と「若者のひきこもり家族グループ」の取り組み—  
…………… 9～18

2. 令和6年度 論文・学会発表等…………… 19～22

## II 組織・業務

1. 仙台市精神保健福祉総合センターの概要…………… 23～26

## III 事業概要

1. 診察状況…………… 27～28

2. 精神科デイケア…………… 29～53

3. 教育研修…………… 54～55

4. 技術指導・技術援助…………… 56～57

5. 組織育成…………… 57

6. 普及啓発…………… 58

7. 精神保健福祉相談…………… 59～62

8. 地域総合支援事業…………… 63～67

9. 地域総合支援事業 災害時メンタルヘルス対策事業…………… 68～72

10. 自死予防関連事業 自殺対策推進センター（こころの絆センター）…………… 73～79

11. 依存症関連事業…………… 80～85

12. ひきこもり関連事業…………… 86～88

13. 精神医療審査会・  
精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）業務…………… 89～90

## IV 資料

1. 関係条例、規則等…………… 91